

支社
 大阪
 TEL 06(6542)2001
 Email osaka@decn.co.jp
 名古屋
 TEL 052(941)2031
 Email nagoya@decn.co.jp
 横浜
 TEL 045(281)2821
 Email yokohama@decn.co.jp
 関東
 TEL 03(3433)7161
 Email kanto@decn.co.jp
 東北
 TEL 022(222)4222
 Email tohoku@decn.co.jp
 九州
 TEL 092(741)4545
 Email krasyu@decn.co.jp

日刊建設工業新聞社

総局
 TEL 011(261)7033
 Email asaka@decn.co.jp
 北海道
 TEL 011(343)7161
 Email chitose@decn.co.jp
 千葉
 TEL 025(320)3411
 Email chiba@decn.co.jp
 北陸
 TEL 082(221)7236
 Email hokuriku@decn.co.jp
 中国
 TEL 087(837)2472
 Email shikoku@decn.co.jp

日刊建設

所
 論
 諸
 論

わが国の官民連携では、従来のPFI事業と新たなPPP事業が並行して促進されている。PFI手法は英国の施策を、PPP手法は米国の施策を参照したものだと思えるが、これらの相違点が十分に理解されていないようだ。

英米の官民連携手法の共通点は、PFI、PPP共に施設整備費の賦課払いではなく、要求した機能のパフォーマンスに連動したサービス料金の支払いであるという点である。

英米の官民連携手法の共通点は、PFI、PPP共に施設整備費の賦課払いではなく、要求した機能のパフォーマンスに連動したサービス料金の支払いであるという点である。



熊谷 弘志
 クラウンエイジェンツ・ジャパン
 官民連携アドバイザー

官民連携政策の方向性を修正せよ

推進方法の違いである。ルールの決め方は、英国では細かいルール設定・継続的見直し・時には抜本的な見直しを行う一方で、米国では、上から押し付けられるように思える。

推進方法の違いである。ルールの決め方は、英国では細かいルール設定・継続的見直し・時には抜本的な見直しを行う一方で、米国では、上から押し付けられるように思える。

第一は、公共が民間に移行したいと考える資産とサービスに関する責任とリスクをアウトプット仕様書にて明確化すること。第二は、サービスの市民への提供に關する最終責任は公共がとること。第三は、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間投資で請負い、民間がライフサイクルでのワンストップサービスによる資産提供をすること。第四は、事業者の事業資本は、事業の工期と事業コストの変動リスクにさらされたりミネッパドリスクにさらされていること。第五は、支払いは、施設の完成後に事業全体に對する一括定額コストであり、投資コストの変動リスクと運営コストの変動リスクは民間がとること。第六は、支払いはアウトプットに基づいたものであり、手段や手法に対して支払わ

第一は、公共が民間に移行したいと考える資産とサービスに関する責任とリスクをアウトプット仕様書にて明確化すること。第二は、サービスの市民への提供に關する最終責任は公共がとること。第三は、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間投資で請負い、民間がライフサイクルでのワンストップサービスによる資産提供をすること。第四は、事業者の事業資本は、事業の工期と事業コストの変動リスクにさらされたりミネッパドリスクにさらされていること。第五は、支払いは、施設の完成後に事業全体に對する一括定額コストであり、投資コストの変動リスクと運営コストの変動リスクは民間がとること。第六は、支払いはアウトプットに基づいたものであり、手段や手法に対して支払わ

第一は、公共が民間に移行したいと考える資産とサービスに関する責任とリスクをアウトプット仕様書にて明確化すること。第二は、サービスの市民への提供に關する最終責任は公共がとること。第三は、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間投資で請負い、民間がライフサイクルでのワンストップサービスによる資産提供をすること。第四は、事業者の事業資本は、事業の工期と事業コストの変動リスクにさらされたりミネッパドリスクにさらされていること。第五は、支払いは、施設の完成後に事業全体に對する一括定額コストであり、投資コストの変動リスクと運営コストの変動リスクは民間がとること。第六は、支払いはアウトプットに基づいたものであり、手段や手法に対して支払わ

第一は、公共が民間に移行したいと考える資産とサービスに関する責任とリスクをアウトプット仕様書にて明確化すること。第二は、サービスの市民への提供に關する最終責任は公共がとること。第三は、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間投資で請負い、民間がライフサイクルでのワンストップサービスによる資産提供をすること。第四は、事業者の事業資本は、事業の工期と事業コストの変動リスクにさらされたりミネッパドリスクにさらされていること。第五は、支払いは、施設の完成後に事業全体に對する一括定額コストであり、投資コストの変動リスクと運営コストの変動リスクは民間がとること。第六は、支払いはアウトプットに基づいたものであり、手段や手法に対して支払わ

第一は、公共が民間に移行したいと考える資産とサービスに関する責任とリスクをアウトプット仕様書にて明確化すること。第二は、サービスの市民への提供に關する最終責任は公共がとること。第三は、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間投資で請負い、民間がライフサイクルでのワンストップサービスによる資産提供をすること。第四は、事業者の事業資本は、事業の工期と事業コストの変動リスクにさらされたりミネッパドリスクにさらされていること。第五は、支払いは、施設の完成後に事業全体に對する一括定額コストであり、投資コストの変動リスクと運営コストの変動リスクは民間がとること。第六は、支払いはアウトプットに基づいたものであり、手段や手法に対して支払わ

第一は、公共が民間に移行したいと考える資産とサービスに関する責任とリスクをアウトプット仕様書にて明確化すること。第二は、サービスの市民への提供に關する最終責任は公共がとること。第三は、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間投資で請負い、民間がライフサイクルでのワンストップサービスによる資産提供をすること。第四は、事業者の事業資本は、事業の工期と事業コストの変動リスクにさらされたりミネッパドリスクにさらされていること。第五は、支払いは、施設の完成後に事業全体に對する一括定額コストであり、投資コストの変動リスクと運営コストの変動リスクは民間がとること。第六は、支払いはアウトプットに基づいたものであり、手段や手法に対して支払わ

第一は、公共が民間に移行したいと考える資産とサービスに関する責任とリスクをアウトプット仕様書にて明確化すること。第二は、サービスの市民への提供に關する最終責任は公共がとること。第三は、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間投資で請負い、民間がライフサイクルでのワンストップサービスによる資産提供をすること。第四は、事業者の事業資本は、事業の工期と事業コストの変動リスクにさらされたりミネッパドリスクにさらされていること。第五は、支払いは、施設の完成後に事業全体に對する一括定額コストであり、投資コストの変動リスクと運営コストの変動リスクは民間がとること。第六は、支払いはアウトプットに基づいたものであり、手段や手法に対して支払わ

第一は、公共が民間に移行したいと考える資産とサービスに関する責任とリスクをアウトプット仕様書にて明確化すること。第二は、サービスの市民への提供に關する最終責任は公共がとること。第三は、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間投資で請負い、民間がライフサイクルでのワンストップサービスによる資産提供をすること。第四は、事業者の事業資本は、事業の工期と事業コストの変動リスクにさらされたりミネッパドリスクにさらされていること。第五は、支払いは、施設の完成後に事業全体に對する一括定額コストであり、投資コストの変動リスクと運営コストの変動リスクは民間がとること。第六は、支払いはアウトプットに基づいたものであり、手段や手法に対して支払わ